

募集 市臨時職員募集 「保育士」

- 勤務場所・募集人数
市内保育所およびこども園
若干名
- 応募資格 保育士の資格を有する方
- 雇用期間
11月1日～26年3月31日
※雇用期間終了後も再雇用する場合があります。
- 勤務時間 勤務場所の形態による
- 賃金日額 7,200円
- その他 社会保険に加入していただきます。
- 提出書類
①市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
②保育士証の写し
- 募集期間
10月2日(水)～21日(月)
- 問・申
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273



雇用 福島雇用促進支援事業

- 市では、震災などにより職業を失った方の就職支援のため、下記事業を実施する予定です。ことし発足した福島広域雇用促進支援協議会に田村市が参加し、関係市町村との共同事業として行います。対象は失業者で、受講料は無料です。詳しい日程などについては、今後、市広報紙や田村市地域職業相談室(アルファ)のチラシ掲示などによりお知らせします。
- 【予定事業】**
- ①除染などの業務管理者および従事者特別教育事業
 - ②資格取得支援事業
 - ・介護職員初任者講習会
 - ・建設機械などの運転技術講習会
 - ・除染作業安全就業講習会
 - ・パソコン技能講習会
 - ③再就職支援セミナー ほか
- 問産業部 商工観光課 ☎81-2136

交通 田村地方交通安全大会 優良運転者表彰

- 田村地方交通安全大会を11月22日(金)に市文化センターで開催します。下記の方が表彰の対象となりますので、希望される方は期限までにお申し込みください。
- 対象者
原付バイク・小型特殊・大型特殊・自動車普通免許・中型免許・大型免許などのいずれかを所有している方で、過去10年間無事故無違反の方
※過去に同表彰を受けられた方は、該当しませんのでご注意ください。
 - 申込方法
「無事故無違反証明申請書」を市民部生活環境課窓口に備え付けています。印鑑を持参の上、10月15日(火)までにお申し込みください。
なお、無事故無違反証明書の申請手数料630円と払込手数料120円は申請者負担になります。
 - 問市民部 生活環境課 ☎81-2272

防災 ガス機器による 火災・事故の防止

- ガス機器は、取り扱いを誤ると火災や爆発などの事故につながります。次の点に注意し、火災や事故を防ぎましょう。
- 正しい取り扱い
①ガスコンロを使用中は絶対にその場を離れない。離れるときは短時間でも必ず火を消す。
 - ②ガスコンロの周囲は整理・整頓を心掛け、燃えやすい物は置かない。
 - 不完全燃焼による一酸化炭素中毒の防止
①煮こぼれなどによるガスバーナーの目詰まりなどを防ぐため、定期的に清掃する。
 - ②ガス機器を長時間使用するときには、換気を行う。
- 問郡山消防本部 予防課 ☎024-923-8172

頒布 県民手帳・県勢要覧の 購入申し込み

- 県統計協会から発行されます。
- 頒布物・価格
2014 福島県民手帳…1部 500円
※色は濃茶とライトシアン色からお選びください。
 - 平成25年版福島県勢要覧…1部 1,500円
 - 申込方法 総務部企画課または各行政局地域振興課へお申し込みください。
 - 支払方法 頒布時に現金引き換え
- 問総務部 企画課 ☎81-2135 F 81-2522

相談 労使困りごと無料相談会

- 職場における賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、退職などの労使間の困りごとについて、平日では相談が困難な労働者や使用者のため、相談会を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
- 出張相談会**
- 日時 10月27日(日)
午前10時～午後3時
 - 会場 郡山市障害者福祉センター
※事前予約も受け付けています。(予約は問い合わせ先へ)
- 電話相談会**
- 日時 10月26日(土)・27日(日)
午前9時～午後5時
☎024-521-7594
 - その他 労使困りごと無料相談会は、来所・電話(土・日・祝日を除く)、E-mail(随時)で受け付けています。
- 問福島県労働委員会事務局(福島県自治会館4階) ☎024-521-7594
✉roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp

対策 10月は「不正軽油撲滅 強化月間」

- 県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」不正軽油の防止と撲滅には、県民の皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供については、県庁総務部税務課または最寄りの地方振興局県税課までご連絡ください。
- 問県庁 総務部 税務課 ☎024-521-7205
県中地方振興局 県税部 ☎024-935-1260

届出 大規模な土地取引には 届出が必要です

- 10月は「土地月間」です。土地を有効に利用するためには、国・県や市の取り組みはもちろんですが、何よりも土地政策に対する皆さんのご理解とご協力が必要です。一定面積以上の大規模土地の取引をした場合には、市を経由して知事へ届け出ることが必要です。忘れずに届け出ましょう。
- 届出が必要な取引の規模(面積要件)
①都市計画区域 5,000㎡以上
②都市計画区域外 10,000㎡以上
 - 届出が必要な取引の形態
売買、交換、営業譲渡など
 - 届出の期限
契約締結日を含めて2週間以内
 - 届出先 総務部 企画課
- 問総務部 企画課 ☎81-2135

募集 26年度「児童福祉週間」 標語の募集

- 26年5月5日～11日の児童福祉週間に向けて「児童福祉の理念の普及・啓発」の象徴となる標語を募集します。詳しくは、(一財)こども未来財団ホームページをご覧ください。
- <http://www.kodomomirai-zaidan.or.jp/>
- 募集期間
10月1日(火)～15日(火)
 - 募集内容
元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語
 - 提出先 保健福祉部 社会福祉課
 - 主催
厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(一財)こども未来財団
 - 問(一財)こども未来財団 事業部
標語募集係 ☎03-5510-1833
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273



県道郡山大越線(下大越工区)が開通します



県道郡山大越線は、旧船引町と旧大越町を結ぶ重要な幹線道路ですが、下大越地内は幅員狭小で通行に支障を来していました。これを解消するため、県事業により23年度から進められていた道路整備(L=600m)が完成し、10月7日に開通します。

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ

田村市の人口

平成25年9月1日現在
総人口 **38,414**人
世帯数 **11,739**世帯

この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

各行政局・公民館の問い合わせ先

- 滝根行政局 ☎963-3692
田村市滝根町神俣字閑場118番地
地域振興課…☎78-2111
市民課…☎78-1202
産業建設課…☎78-1204
- 大越行政局 ☎963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
地域振興課…☎79-2111
市民課…☎79-2112
産業建設課…☎79-2193
- 都路行政局 ☎963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
地域振興課…☎75-2111
市民課…☎75-2112
産業建設課…☎75-3550
- 常葉行政局 ☎963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
地域振興課…☎77-2111
市民課…☎77-2112
産業建設課…☎77-2371
- 滝根公民館…☎78-2001 ☎963-3602
田村市滝根町神俣字町48番地1
- 大越公民館…☎79-2161 ☎963-4111
田村市大越町上大越字元池87番地5
- 都路公民館…☎75-2063 ☎963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
- 常葉公民館…☎77-2013 ☎963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
- 船引公民館…☎82-1133 ☎963-4312
田村市船引町船引字南元町28番地